

食安企発 0618 第 1 号  
食安監発 0618 第 2 号  
平成 27 年 6 月 1 8 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課長  
(公印省略)

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長  
(公印省略)

### 夏期の食中毒予防のための消費者等への普及啓発について

標記について、厚生労働省では、政府広報、意見交換会、ホームページ、Twitter 等を通じて消費者等への普及啓発を行っているところです。

関係情報の掲載場所についてお知らせしますので、これらも活用の上、今年度も消費者及び関係事業者に対する食品衛生に関する正しい知識の普及啓発の実施方をお願いします。

(関係情報)

○政府広報オンライン お役立ち情報

「食中毒を防ぐ 3 つの原則・6 つのポイント」

[http://www.gov-online.go.jp/featured/201106\\_02/](http://www.gov-online.go.jp/featured/201106_02/)

○政府広報オンライン お役立ち情報

「ご注意ください！お肉の生食・加熱不足による食中毒」

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201005/4.html>

○政府インターネットテレビ

「つけない！増やさない！やっつける！家族と自分を食中毒から守る予防法」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg6419.html>

○厚生労働省 家庭でできる食中毒予防の 6 つのポイント

<http://www1.mhlw.go.jp/houdou/0903/h0331-1.html>

(リーフレット)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/point0709.pdf>

○お肉による食中毒予防

「お肉の食中毒を避けるにはどうすればよいの？」(三つ折りリーフレット)

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/nikuA4\\_0105\\_1MB.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/nikuA4_0105_1MB.pdf)

「お肉はしっかり焼いて食べようね。」(ポスター)

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/namashoku\\_poster.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/namashoku_poster.pdf)